

第3章 当別村時代

第1節 明治初期の当別地方と岩出山伊達家の入植

兵部省の開発計画

戊辰戦争後に発足した明治政府は、対ロシア外交政策のために蝦夷地開拓が必要だとして、1869（明治2）年7月8日に開拓使を設置した。同年8月15日、蝦夷地は松浦武四郎の提言により、「北海道」と改称された。

同年6月、ロシア軍艦が樺太の函泊に上陸し集落の建設を行い、自国の脅威となった函泊事件の影響で、石狩地域の開拓事業は兵部省が主体となり、戊辰戦争で降伏した会津藩の会津降伏人を移住させて行われることとなった。同年7月5日、大友亀太郎は兵部省出張所石狩国開墾掛を拝命し、自身は兵部省が計画していた会津降伏人移住地として同年10月4日にトウベツ山の開墾予定地を調査し、同月8日に石狩に戻りトウベツ開墾場の地勢を報告した。

同年11月には当別開墾にあたり、亀太郎と佐々木長左衛門が「石狩郡トウベツ御開墾之義ニ付伺」（『新札幌市史』第6巻史料編1）の中で基盤整備の必要性、開墾事業費の借用と借入金の運用方法、現地での物資購入専門の商人の設置の必要性などについて進言し、金1万7000両余の資金をもって開墾事業に従事したが、間もなく同事業は中止となった。

岩出山伊達家と北海道移住

トウベツに移住した岩出山伊達家は仙台藩の御一門衆の内の一門で、1868（慶応4）年に勃発した戊辰戦争で岩出山伊達家当主伊達邦直^{くになお}は新政府軍と交戦、同年9月15日に降伏した。仙台藩は石高を62万石から28万石に削減され、御一門の家禄（岩出山伊達家は1万4640石余り）は一律58.5石に削減された。家臣は帰農を命じられた上で、無禄とされた。

邦直は旧家臣の生活を保障する手段として1869（明治2）年9月1日、

北海道移住の計画を発表した。同年7月、明治政府は北海道開拓担当機関として開拓使を設置したが、財政に乏しかったため、北海道を分割し諸藩、士族、庶民から入植者を募っていたのである。仙台藩一門では、亘理伊達家の伊達くにしげ邦成（邦直の実弟）などが北海道への移住（現在の伊達市）を相次いで行っていた。こうした状況下で邦直も旧家臣と共に北海道移住を決

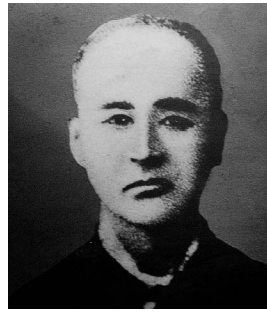


写真1 伊達邦直の肖像

断し、同年9月13日には旧白石城（現・宮城県白石市）に置かれた按察あんさつ府に嘆願書を提出した。

その書中では「皇国北門之鎖鑰ニ御坐候上ハ夫々方面之御用ニモ相立寸分之微効ヲ表シ前罪之萬分一ヲ相償申度奉存候間彼地相応之場所開拓被相任候様被成下度奉懇願候」（「北海道開拓志願書等控書」と、戊辰戦争で新政府軍に抗ったことを僅かでも償いたいために開拓地を割譲してほしいと述べている。移住理由には旧家臣の生活保障の他に、北海道開拓で成果を上げることで、戊辰戦争で仙台藩に着せられた「朝敵」という汚名を少しでも払拭したいという思いが込められていたのである。

沿海地拝借

按察府は1869（明治2）年9月14日、邦直の家臣の吾妻謙を呼び出し、明治政府の東京の弁事役所に嘆願書を提出するように指示した。謙と旧家臣の小野省八郎は同月23日、弁事役所に出頭して嘆願書を提出し、太政官は石狩国の札幌郡、空知郡のうち、いずれかの土地を割譲するという通達を出した。この通達の内容は沿岸地が含まれていなかったという点で、不都合なものであった。これ以降、旧家臣たちは割譲された支配地の他に沿海地を一カ所拝借したいという旨の再願書のやり取りを何度か繰り返すこととなった。

一度目の再願書は同年10月15日に、二度目の再願書は11月24日に、三度目の再願書は12月26日に提出された。三度目の再願書では、現地での農業を発展させるまでの間に漁業を営み生活を維持したく、そのため沿海地を拝借したいと述べている。翌1870（明治3）年1月5日に四度目の再願書、同月9日に五度目の再願書を提出したが、いずれも返答を得ることはできなかった。なお、吾妻謙は許可なく嘆願書を新政府に提

出したとして、仙台藩邸に禁足を命じられている。

空知郡支配地の視察

1869（明治2）年11月、札幌郡空知郡内の支配を命ぜられた邦直は、小野省八郎ら5名を支配地視察のために北海道に派遣したが、結局何ら情報を得られず仙台に帰郷することとなった。

1870（明治3）年2月10日、邦直は鵜目貫一郎他5名と共に岩出山を出発し、小樽に4月18日に到着した。翌19日、邦直は開拓使小樽出張所に支配地を分割してもらいたいと小野省八郎を遣わせて申し出た。翌日、邦直は岩村長官に支配地にふさわしい土地の分割を陳述し、同日開拓使



写真2 「伊達邦直公上陸の地」の碑（奈井江町）

から仙台藩宛てに空知郡のナエイからナイ（現・空知郡奈井江町）までの土地を分割するという通達が下った。

この通達により邦直主従は4月24日小樽を出発した。一行は石狩川を遡上して支配地に到着し、5月13日にはナエイとナイの境界にそれぞれ標柱を立て「伊達英橘支配所」であることを表示した。同地に滞在中に雨が降り、一行は水はけが悪く水害が起りやすい土地だと予測した。

シップ拝借の経緯

水はけが悪い状況を目の当たりにした邦直は当面の間は農業を行うのは難しく、漁業で生計を立てるのが無難と判断し、1870（明治3）年5月18日に開拓使出張所に沿海地拝借願を提出した。

開拓使出張所は箱館府に指示を仰ぐようにと回答し、箱館までの道中、小野省八郎は札幌で聞いた情報から厚田郡のモウライ、ヲ子トマリを候補地とし、同年6月1日に箱館に到着した後、上記の2カ所にコキヒルを加えた3カ所を拝借地として願い出た。また開拓使少主典葦澤鋭次郎からの忠告を受け入れ、同月6日、物揚場の拝借の嘆願書を提出した。その後、箱館府からモウライ拝借の許可が下りたが、税制度上の問題から取り消された。

省八郎はその後、沿海地に近いシップ（現・石狩市厚田区）を拝借地として願い出た。これに対して、開拓使は同年10月17日、漁場は受持

ちの者がいるため承諾は厳しいという条件付きで、シップ拝借を許可した。そのため、シップでの漁業で生計を立てるという計画は再検討することとなったのである。

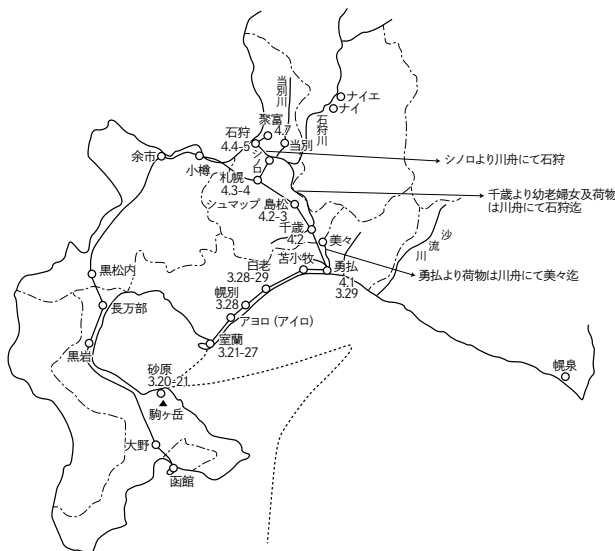
第1回移住～シップへの移住・開拓

1870（明治3）年7月12日、邦直主従は岩出山に至り、旧家臣たちに北海道移住について説諭した。その結果、全736戸3700名中、53戸181名が移住団体第一陣として志願した。また、邦直は帰農希望者についても管轄の県に申請している。

移住者一同は翌1871（明治4）年3月2日に岩出山を出発した。同月18日夕方、寒風沢を出帆、同月21日にムロランに碇を下ろした。同月23日にムロランに上陸、同月27日にムロランを出発し、4月3日に札幌に到着、翌4日には石狩に到着した。そして同月11日に船で石狩からシップに入植した。この第一陣入植に費やした総経費は9078円94銭であった（『岩出山伊達家の北海道開拓移住―「吾妻家文書」を読む―』）。

同年4月16日から住居地の割り当てをするため屋敷割を開始し、「一戸当り表口三拾間（約54.5m）奥行五拾間（約91m）」（『当別町史』）とし、屋敷数は45戸となった。移住者の家屋とは別に邦直の屋敷を設置し、旧家臣の開拓事務や諸事の評議、開拓監事の事務などを行うこととした。

図1 第1回移住ルート（1871年3月～4月）



資料：『当別町史』（一部を修正）

移住者は現地の開墾に従事し、邦直も開墾作業を激励した。しかし、開拓地の土質は砂地で枯れ枝、落ち葉などが腐朽しており、地上2、3寸（6～10cm）ほど土のように堆積していたため、3年を待たずして痩せ土になってしまうことを確認した。このため一行は開拓の見込みが立たないとして、他の開拓地を模索することとなったのである。

当別拝借

邦直一行に、小野省八郎の実兄である開拓権^{ごんしょうさかん}少主典の小野寺周記から、当別が開拓に適していると思われる土地だという情報がもたらされた。

そこで邦直は1871（明治4）年4月29日、石狩役所に出頭しシップの土地柄が将来性の無いものであると述べ、当別の拝借と物揚場借用を目的として「物揚場所拝借奉願書」と「トゥベツ拝借願」を、石狩役所を経て札幌の開拓使本府に提出した。その中で今年夏秋の間に道を開削し、移住者を移住させ、開拓したいため、当別を拝借させてもらいたいと申請している。

同年5月7日、謙、省八郎などが当別踏査に出発し、4日かけて当別川に辿り着いたが、物資が底をつき調査ができずに帰路についた。同月15日に旧家臣を再度当別に派遣し、当別川沿岸の地質が肥沃で、鬱蒼^{ひよく うっそう}とした樹林地であることを確認した。その後邦直は「当別拝借願」と当別の地図を石狩役所に提出した。その後、謙が札幌本府に出頭し、5月28日も許可を得た。謙は6月1日シップに戻り、邦直一同に当別拝借が許可されたことを伝えたのである（『當別村史』）。

御蔵挽

当別踏査のころ、邦直一行は開拓使石狩出張所の倉庫建築を請け負った。御蔵挽^{おくらびき}、と呼ばれる工事である。『当別町史』によれば、1871（明治4）年4月に見積書を提出してあったという。請負金額は1202両2歩であった。『當別村史』によれば、日々60人余りの者が工事に励み、30日余りで完成した。

第2回移住～当別移住～

1871（明治4）年7月18日、シップから当別に通ずる道路の開削を開

始し、同年8月1日に完成した（『當別村史』）。また、同年にシップに移住した移住者の中に医師齋藤昌庵（本名・寛敦）がおり、石狩に開院した。

こうした中、1871年7月、明治政府は廃藩置県を実施し、北海道の分領統治を翌8月に廃止することとした。これに伴い、一度は士族に復帰した旧家臣は開拓使の所轄に移され、平民籍とされた。

旧家臣の謙は、文書でこのことをシップにいる鮎田如牛に伝えた。『岩出山伊達家の北海道移住』によると、如牛は謙に次のような内容の返事を送った。

北海道開拓地を支配御免となり、移住者一同の所轄が開拓使に移されれば、士族としての家禄を失うことは間違いなく、生活の保障がなくなってしまう。今、支配御免となるのは間の悪いことで、岩出山でも心配していることであろう。このような事情があるため、来春の移住についてはよく吟味してほしい。

この時期にシップで2名の離散者が出て以降、帰郷を願い出る者が相次いでおり、このことが岩出山からの来春移住予定の移住事業に影響を及ぼし、第2次移住者の減少につながる恐れがあったためと思われる。また、岩出山の帰農派が、邦直に北海道移住中止を求めた。このため、邦直が北海道に移住することと引き換えに、邦直の三男篤三郎を岩出山に残すこととなった。

謙は第2回移住に必要な蒸気船を手配するために上京し、開拓使所有の蒸気船庚午丸を手配した。1872（明治5）年2月23日、邦直一家と旧家臣の移住志願者合わせて195名が、桂島の石浜港から庚午丸に乗船、北海道を目指した。船は途中、金華山沖で座礁し積載していた荷物856個中783個^{*1}が浸水したが、同年3月10日函館に到着した。同月14日頃には小樽に着き、そこからシップへ向かった。そして、同年4月頃に86戸347人がシップから当別に入植したと考えられる。

この第2回移住には合計1万387円34銭を費やし^{*2}、開拓の初期費用は大半借金によって賄われた

*1 『岩出山伊達家の北海道開拓移住』による

*2 『岩出山伊達家の北海道開拓移住』による金額



写真3 「伊達邦直主従北海道移住の地」の碑(石狩市)

と考えられる。

当別入植者内訳

1872（明治5）年7月に開拓使が壬申戸籍として戸籍調査を行い、その中で当別に入植した戸数は91戸で、人員349人だとしている。その中には第1回移住者も含まれていたが、その内、永根含六、小野省八郎他4名が東京青山官園に農業修行を命ぜられ、遠藤京蔵他2名が札幌の資生館に入学しており、若干の人員変動が生じている。

また、1872年4月頃に当別に入植した移住者一同は、開拓使に扶助米を「合米六拾五石貳斗六升五合 合金百四拾八円七拾五銭」（『当別町史』）申請した。また、入植当時、食糧事情がひっ迫していたため、「伊達英橘元家来吾妻謙吉」（『当別町史』）名義で、同年4月28日までに石狩で支給してほしいと申請している。

図2 当別開拓の図



当別移住の苦心

移住当時の様子を、『當別村史』は次のように記している。

移民が最も苦しんだものは密林巨木ではなく、運搬の便を得られないことであった。前年一本の細い道を開いたと雖も、僅かに方位を知

らしめたに過ぎず、道路に「陰坂あり湿澤あり」という状況であったため、駄馬による往復の便を欠いた。また、当別川は石狩川に注ぎ、これにより石狩に至る水路であるといえども、流木が所々に横たわり、川の流れを塞ぎ、容易に水運を通すことが出来ない。そのため、移民中最も壮強なるものを選び、各自糧米を負担してここに至り、これをもって事業を開始した。そして厳冬積雪の時に「山路小経の通行を絶ち米塩の運搬すべからざる」を恐れ、あらかじめ多くの人々によって水路の流木を除去し、わずかに小舟を通すことが出来るようにさせ、且つ河水氷結の時期に先立ち、冬季期間数か月支えるべき糧米を輸送して、これをもって各戸に分与した。ここにきて人の心は次第に定まった。しかしながら、該河川の舟行の便にならず、動けば流木に衝突し時に転覆を免れない。その損害もまた少なくない。ゆえに馬足の便となる陸路がなければ、「終に村落をなし能はざる」を恐れる。それでも春季にこの地を開墾し播種するものは一つとして実らないものはなく、移民皆この土地に愛着を持つに至った。

このように鬱蒼と生い茂った森林地帯での伐木、物資の運搬に必要な輸送路の確保の問題が大きく、人力で食糧を運搬したり流木の除去を行ったりして、輸送路の確保に努めた。他方、作付作物の生育はとてもよいことから、移住者が愛着を持っていたことが分かる。

当別の開墾

移住者一同は現在の本町市街地を原点とし、「当別川右岸上下流及び当別川支流小川の東西に道路を通じ、之に沿ふて間口四十間奥行百間一町三反三畝余に区分して一戸当となし、小川の東に二十一戸西に二十四戸、川下に二十九戸川上に十七戸を配置し、伊達邦直氏の土地を小川の東一番地に定め、之を中心として各自旧来の身分に依り、順次に土地を分配し」（『當別村史』）、移住地を区画し移住者を入居させていった。

開墾面積については、入植初年の1872（明治5）年には合計31町4417歩開墾していたことが分かる（P136表1）。1878（明治11）年には118町2300歩が開墾された。

当別では内国産種米、麦類、豆類などあるいは外国種春播大麦、玉蜀黍^{とうもろこし}を植え良く育ち、1875（明治8）年には西洋種りんご数種類、梨の苗木

図3 移住当初の生活（笹小屋の内部）を描いた版画



※小野寺榮『開拓者』より

を下付され、1戸20本栽培し、1878年より実ったという。1873（明治6）年の収穫高は大麦7石3斗、小麦11石1斗、大豆123石、小豆39石、粟^{あわ}198石、黍^{きび}22石3斗、蕎麦^{そば}34石4斗であった。

稲作については、1872年、伊達邦直が宮城県より取寄せた赤毛種約20aを六軒町と材木沢を結ぶ道路の周辺に試作している。

また、1880（明治13）年には、養蚕発達の目的で桑園11町2反5畝歩が開発されている。

その他、販売用か自家用かははっきりしないが、1872年にはダイコン、ナス、マクワウリ、ハウレンソウなどの作物を作付けしたという記録も残っている（「農作物栽培法等覚書」）。

収穫した農産物は篠路の買上所に出荷していたが、篠路までは石狩までの悪路を通ったり、当別川を経由したりしたため、転覆事故になる危険もあった。

1873年8月、開拓使顧問ホーレス・ケプロンは当別を巡視し、農業について現地住民に指導を行い、当別について次のように述べて開拓の成果を認めた（国立国会図書館デジタルコレクション『開拓使顧問ホーシ・ケプロン報文』から、現代語訳で引用）。

当別は戸数が多く、よく耕された畑地がおよそ100（町歩）ある。

作物は石狩川沿いの他の村と同様であるが、西洋種の作物を植える試みをしている者がある。なかでも玉蜀黍、南瓜、胡瓜、玉葱、野天門のてんもん（アスパラガス）がよく繁殖している。男子の容貌は卑しくなく、女子は清潔な着物を着ており、家屋もまた美しい。

表1 開墾面積推移一覧

年度	墾成反別	摘要	年度	墾成反別	摘要
1871（明治4）年	10町6,000	厚田郡聚富	1881（明治14）年	188町1,913	
1872（明治5）年	31町4,417	石狩郡当別	1882（明治15）年	231町2,100	
1873（明治6）年	53町4,417		1883（明治16）年	292町3,000	此年移民50戸増加ス
1874（明治7）年	65町4,417		1884（明治17）年	328町9,100	
1875（明治8）年	75町4,406		1885（明治18）年	339町5,309	
1876（明治9）年	83町4,421		1886（明治19）年	378町5,309	
1877（明治10）年	83町4,421		1887（明治20）年	440町5,309	
1878（明治11）年	118町2,300		1888（明治21）年	496町7,216	
1879（明治12）年	161町2,000	此年移民56戸増加ス	1889（明治22）年	552町7,216	
1880（明治13）年	175町4,400		1890（明治23）年	572町7,216	

資料：『當別村史』より作成

第3回移住

1878（明治11）年11月、邦直は第3回移民募集を行うために願書を出し、約40戸分の渡航費及び18ヵ月分の扶助米金を支給してほしいと述べた。移住予定戸数は50戸で、扶助米金の見積もりは総計4362円68銭8厘だとした。1879（明治12）年1月、邦直は謙を含めた3名と共に東京出張所に出頭し、その後岩出山で移住者を募集したところ、56戸250名と本藩士、伊達安芸家来、遠藤文七郎家来、会津藩士が移住を志願した。第3回移住者は同年4月10日に岩出山を出発し、同月20日、当別に入った。移住地として、「対雁道の左右に間口五十間奥行二百五十間一万二千五百坪を一戸當とし五十戸を配置し外六戸は西小川通の北に」（『當別村史』）、割り当てた。

1871（明治4）年のシップ移住以来、第3回移住までに、岩出山伊達家では合計で1万896円5銭費やしている。これらの資金の調達は容易ではなく、伊達邦直は岩出山伊達家の不動産や家宝などの多くを換金した。また、岩出山の庶民から資金せんべつ賤別を受ける見返りに、所持品を寄贈するなどした。

当別開拓への褒賞

1878（明治11）年11月12日、開拓使長官黒田清隆は伊達邦直、吾妻謙、伊達邦成、田村顕尤、片倉景範など15名を召致し、移住地の開墾事業を高く評価した。札幌農学校演武場で佐藤昌介の演説を視聴させ、開拓使の農業関係設備の見学を一同に勧めた。そして、邦直、謙と共に当別村の村民一同は移住以来、農業に従事し生業とすることを実現したことを評価され、開拓使から米50石を賜った。

同年12月、邦直は黒田長官から開拓事業について激励され、承知した上で「当別村移民将来着産の目途」を開拓大書記官調所広丈に提出している。この文書では当別は当時、未だに道が悪く、水路は流木が障害となっており、物資輸送の妨げとなっているため、道路、水路の修復、4、50戸の移民の移住、小区扱所、病院の設立などについて上申している。また、1879（明治12）年の収穫目途は麻が3000貫、大豆420石、養蚕48石3斗であるとしている。

図4 移住当初の畑を耕す様子



※小野寺榮『開拓者』より

コラム 「邑則」とその成り立ち

当別開拓の理念を象徴する「邑則」は『當別村史』、『当別町史』に全49条として掲載されたことで、広く知られることとなった。「邑則」は、当別入植に前後して伊達邦直が吾妻謙に命じて、起草させたとされる。また、この内容は近代的な思想を含んだものであり、たとえば『新北海道史』（第3巻通説2）では「古いものから新しいものへ移行せんとする過程を象徴」しているようだと評価されている。

2016（平成28）年度、吾妻謙の子孫が保存していた史料『吾妻家文書』が、当別町に寄贈された。約1万点の文書からなる『吾妻家文書』の中には、「邑則」の草稿と見られる条文が記された「雑誌」（次頁写真4）と「当別村規則草稿」（次頁写真5）の二つの文書が登録されている。これらは1870（明治3）年に謙が作成したとされ、「雑誌」には次のような文言が読み取れる。

余故ニ此ノ数百人ヲ以テ一家族トシ同心協力大ニ此ノ土ヲ拓テ…
（中略）…此ノ地ヲ愛スル故国ニ勝ル有ラシメメンヲ願フ

大意／私（邦直）はそれゆえこの数百人の移住者を一つの家族として、心をついて協力し、大いにこの土地を開拓して…（中略）…この土地を愛する故郷に勝るようにしたいと願っている。

また、この史料では「第壱 邑中ノ事務一切衆議ニ決ス可シ」（第一村の事務はすべて皆で会議をして決定すること）など、後に49条として制作される「邑則」の一部の条文が確認できる。「当別村規則草稿」にも「邑則」の条文の下書きと思われる文章がある。

「雑誌」「当別村規則草稿」を読む限りでは、「邑則」の制作時期が果たして従来の入植前後であったのか、また制作された過程がいかなるものであったのかが明確ではなく、今後の調査、研究が待たれる。

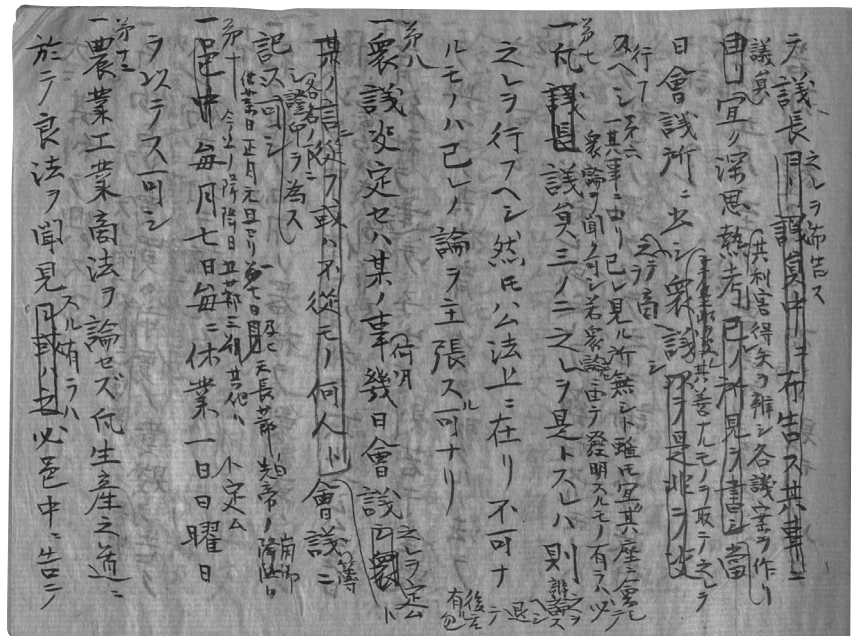


写真4 「雑誌」に記された「邑則」の下書きと思われる文章の一部。「雑誌」は吾妻謙の備忘録であったと考えられる。

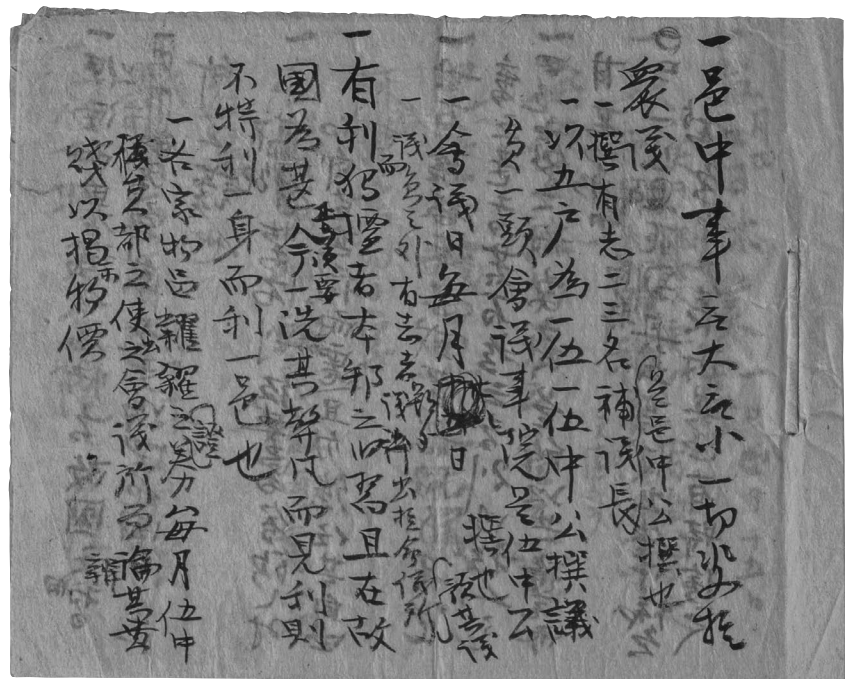


写真5 吾妻謙による「当別村規則草稿」の冒頭。最初の2行は「一 邑中事無大無小一切決於衆議」と読める。「村の中のことは大小にかかわらずすべて、皆で議論して決める」という意味である。「雑誌」の第1条とは表現が異なっている。

第2節 戸長役場時代の当別

開拓使の政策と三県一局の設置

1870（明治3）年5月、明治政府は黒田清隆を開拓次官に任命した。1871（明治4）年8月、翌1872（明治5）年から10年間で開拓費総額1000万両（円）を財政支出予定額とする「開拓使十年計画」遂行を決定した。この計画により開拓使の産業開発、移住事業が展開されることとなった。

北海道開拓は対ロシア政策上必要とされていたが、1873（明治6）年の地租改正によってそれまで禁止されていた農民の移動、土地の売買が可能になったとはいえ、移住志願者は多くなかった。また、地租改正以前にも、開拓使は1869（明治2）年に「移民扶助規則」などの移住規則を制定し、様々な特典を与えて移住促進を図ったが、永住者の増加には結びつかなかった。

土地処分制度については1872年9月に「北海道土地売貸規則」と「地所規則」が制定され、開拓促進が可能になっていたが、結果として処分された土地の中には、アイヌの土地も含まれており、法的にアイヌの生活、生業の場を取り上げていくことにつながった。

その後、開拓使官有物払い下げ事件、明治14年の政変などを経て、北海道開拓事業への関心が高まる中、1882（明治15）年2月に開拓使が廃止となり、函館、札幌、根室に三県が設置された。三県は行政事務のみ担当し、移民事業、産業開発は農商務省、工部省などが引き継いだ。各省間の連携がとれず事業運営の妨げとなったため、1883（明治16）年1月、農商務省北海道事業管理局を設置し官営事業を引き継いだ。三県と対立し、一般行政や官営事業は停滞した。

戸長役場の設置

1879（明治12）年7月23日、開拓使は「郡区町村編成法」により大小区を廃止し、郡区町村を編制した。この結果、90郡区826町村が設定され、19郡役所と136の戸長役場を設置することとした。戸長は開拓使から任命され、同年7月23日「戸長職務概目」を制定し、戸長の職務は国、開拓使などの委託業務として行われることとなった（『新千歳市史』）。

それに先立つ1878（明治11）年12月、伊達邦直は当別村が行政庁と交渉する上で石狩町の第二区区役所から3里半余りも離れ、交通上差し支えがあるため、別に小区扱所設置を願い出たところ、開拓使は1879年1月に当別村扱所を設置し、戸長を置くこととし、初代戸長に吾妻謙が任命された。当別村戸長役場は当別村に二級町村制が施行される1902（明治35）年3月31日まで存続した。歴代の戸長の氏名と任期は表2の通りである。戸長役場には吏員が配置され、行政処理を行った。諮問機関として総代人制度が施行され、総代人2名が配置された。職務は財政、財産管理、土木建築などを管理することであった。

表2 歴代戸長一覧

戸長氏名	任期
吾妻謙	1879（明治12）年1月15日～同年7月3日
鮎田如牛	1879年7月12日～1880（明治13）年10月30日
柳内亀之進	1880年11月1日～1885（明治18）年2月14日
吾妻謙	1885年2月14日～同年12月8日
鮎田小隅	1886（明治19）年1月12日～1900（明治33）年10月31日
長内寅之助	1900年11月1日～1902（明治35）年3月31日

資料：『当別町史』より作成

二級町村制が施行されるまでに、総代人に就いたのは、安倍廣平、柳内亀之進、永根重春、遊佐新右エ門、西川重之助、氏家周六、荒砥魁、大阪秀綱であった（『當別村史』）。

また、1879年7月、当別村に勸業、地理などの事務を開拓使に申達するための詰所として開拓使民事局勸業課当別詰所が設置され、伊達邦直を開拓七等属、吾妻謙を開拓八等属に任じ、当別村での勤務を命じた。

区域の変遷

当時、当別の管轄区域は、東端は志別川（現在の須部津川）であったが、行政上不便であるため、1893（明治26）年、殖民地区画地の設定と同時に郡界は篠津川並びに北十四号と変更された。新篠津村との村界は篠津川並びに三十五線とした。石狩町との境界は当初開拓使が決め、1881（明治14）年標杭を聚富川、石狩道路その他に建設した。殖民地区画地設定の際に美登江川、十三線風防林、聚富川を境界とした。その後両者の主張の食い違いから境界をめぐる紛争が起こり、道庁が調査を

行ったが解決に至らず、約100年後の1995（平成7）年8月に高岡地区の境界線が両町によって確認され、翌1996（平成8）年6月14日に確定した。

人口の推移

1871（明治4）年から1906（明治39）年までの人口の推移は、表3の通りである。当別村には1880年代から富山、徳島、福岡、香川、山口、石川、新潟、東北諸県から入植が相次いだ。その結果、1891（明治24）年には232戸1120人であったが、1906年には1520戸8831人となった。なお、1902（明治35）年から1906年の間は、1902年の凶作、1904（明治37）年の水害の影響により他地域に転出し、人口が減少している。

表3 当別村戸口及人口（1871（明治4）年～1906（明治39）年）

年	戸数 (戸)	人口 (人)		計 (人)
		男	女	
1871（明治4）年	42	87	74	160
1872（明治5）年	91	185	175	360
1877（明治10）年	91	189	188	377
1882（明治15）年	158	348	341	689
1887（明治20）年	221	487	461	955
1892（明治25）年	276	680	550	1,230
1897（明治30）年	1,396	2,680	2,191	4,871
1902（明治35）年	1,675	4,231	3,782	8,013
1906（明治39）年	1,520	4,676	4,155	8,831

資料：『當別村史』より作成。※合計人数が合わない年もあるが、原典のまま掲載した。

戸長役場時代の財政

当時の支出については、戸長役場人件費、戸長役場経費などは地方費によって賄われた。道路の改修、教育活動、病院、神社運営費などは、協議費として総代人の議決によって住民に賦課し、財産収入、夫役賦課などによって支弁した。

1890（明治23）年には道庁の制度を活用し、備荒基本金として本道準備米代現在金を使い、当別村に482円56銭5厘が交付されている。

村税は1891（明治24）年に292円余であったものが、1901（明治34）年には5476円余と約18倍に増加している。学校が増えたことにより、教育費は1891年の138円余から、1901年には約23倍の3162円余に増加し

ている。

西南戦争に際して

1877（明治10）年、明治政府を辞した西郷隆盛率いる多数の士族が蜂起し、西南戦争が勃発した。その際、開拓使は表向きには函館警備として屯田兵一小隊、琴似、山鼻の屯田兵一大隊を出征させた。また予備軍を募集し、当別村から3名が志願した。

日清戦争への出征

1894（明治27）年8月勃発の日清戦争には、北海道からは屯田兵を主体として編成した臨時第七師団が出征した。当別村からは9名が同師団に編入・出征し、内1名が戦死している。

市街地の形成

当別村の中央部は、1872（明治5）年の入植を始まりとして、定住者が増えた。1879（明治12）年に当別村扱所が設置され、当別小学校が開校した。1884（明治17）年には村立病院、1900（明治33）年に当別官設駅通が設置となった。その他に飲食店、呉服屋、蹄鉄屋、酒屋などが立ち並び、市街地を形成した。

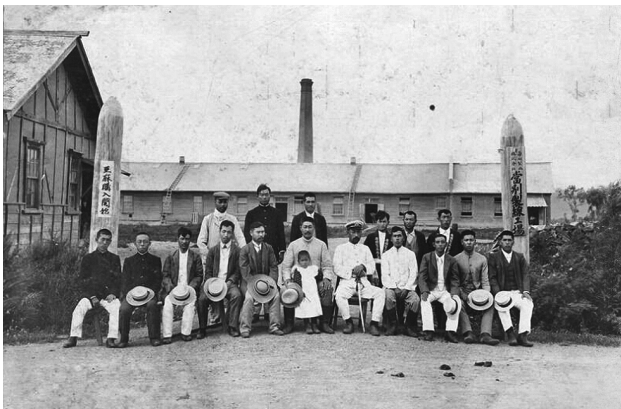


写真6 帝国製麻当別製線工場の前での記念撮影（1894年、北海道大学附属図書館所蔵）

第3次移住者の内の6戸が配置された地区は、六軒町と呼ばれるようになった。

中央部と六軒町の間には「^{あい}間の町」という市街地が形成された。1894（明治27）年、この地域に北海道製麻（後の帝国製麻）当別製線工場が設置され、以後、商店や劇場、巡査駐在所が設置され市街地を形成した。戸数は1907（明

治40）年には173戸に達し当時、当別村内では弁華別に次いで2番目に多い部落となった。

しかし、1927（昭和2）年に帝国製麻当別製線工場が廃止となったことで、この地域のにぎわいはなくなった。

小松宮彰仁親王の当別村視察

1883（明治16）年、小松宮彰仁親王の一行は官営幌内鉄道の手宮－幌内間の開通式に参列するために来道した。同年9月11日に当別村を視察し、翌9月12日、石狩へ向けて出発した。村民は田ノ沢付近まで見送り、伊達邦直と吾妻謙は石狩まで同行し、その日は小松宮彰仁親王一行と共に宿泊した。翌13日に一行を見送り、14日午前中に帰村した。

同年10月14日、小松宮彰仁親王より伊達邦直に金15円、白羽^{はぶたえ}二重一疋が下賜され、謙^{ちりめん}には縮緬一反が与えられた。

士族復権と岩出山伊達家の華族昇格

1885（明治18）年4月24日、岩出山伊達家旧家臣は同年3月25日に亙理伊達家伊達邦成とその家臣が内務卿松方正義に士族復籍を願い出たことを知り、嘆願書を提出した。

旧家臣の吾妻謙は亙理伊達家と片倉家と協力して士族復籍を目的とした運動を展開し、11月28日に内務卿山県有朋の名義で許可されたのである。

その際に謙が作成した「当別村士族契約書」では6条の事項が挙げられていた。朝廷の尊奉、伊達家の保護、親睦を図り節義を守ること、自立の基礎を固めること、教育の普及、以上の契約内容に違反した者は契約を解除する、という内容であった。

また、1888（明治21）年ころから謙は亙理伊達家の田村顕尤と協力して岩出山、亙理両伊達家を華族にするために運動を展開した。謙は1889（明治22）年5月18日に死去し、邦直は1891（明治24）年1月12日に死去した。邦直の孫・正人が亙理伊達家の邦成とともに男爵位を与えられたのは、1892（明治25）年のことであった。

災害

1880（明治13）年8月、1881（明治14）年、北海道内で問題となっていた飛蝗^{ばった}による蝗害^{こうがい}が当別村でも発生した。1883（明治16）年には札幌県庁より官吏を派遣し、人夫100余名を使役して篠津原野の駆除を行った。別に村民100余名により、当別原野の駆除に従事したという（『當別村史』）。

1883年10月18日～20日には初雪20cm～25cmに達し、大豆が収穫不

可能になったという。また、1885（明治18）年、1886（明治19）年、1889（明治22）年、1890（明治23）年は台風に曝された。

水害にもたびたび見舞われた。被害が大きかった1898（明治31）年は、9月6日から8日の暴風雨により当別川が増水し、弁華別、川下方面が浸水した。10月に再び石狩川が増水で当別太、ビトエ、川下方面一帯が氾濫した。水害により合計441戸が浸水し、農産物の被害額は9万6765円70銭となった。義援金として825円49銭が寄贈されたほか、北海道全体で5000円が寄付され、そのうち当別村には77円54銭が割り当てられた。

また、1904（明治37）年6月29日から7月1日と同年7月8日から11日にかけて2度洪水となり、農作物の被害が甚大で青山船渡場付近で激流により4名の死亡者を出した。

第3節 北海道庁による当別の土地処分事業

北海道庁の設置と拓殖政策の転換

1886（明治19）年1月26日、三県一局が廃止となり新たに「北海道庁」が設置された。初代長官に就任した岩村通俊は、北海道開発を推進するために本州とは異なる簡易的な統治制度を設け、拓殖政策を実施するという方針を示した。この方針は開拓使、三県一局時代の保護的な移民制度に見られる「直接保護政策」に対し「間接保護政策」と呼ばれる。内陸部の開拓は資本家や地主が土地払下げを受け、小作人が開墾を進めるなどのかたちで進行することとなった。北海道庁では、殖民地選定事業実施や国有未開地処分関係法規を制定した。その結果、北海道内の土地処分、移民の移住が1920（大正9）年ころまでに進行した。

当別村における殖民地選定事業

北海道庁では1886（明治19）年から殖民地の調査、選定、区画を行った。調査結果は1891（明治24）年以降に北海道庁殖民課から刊行された『北海道殖民地撰定報文』に掲載された。そこに選定された「石狩郡上当別原野」、「下当別原野」、「生振原野」の三つの原野の殖民地の状況は表4の通りである。

表4 当別地方の殖民地選定状況

原野名	地理	面積		備考
石狩郡 上当別原野	石狩川からの距離100間から500間の内地部は泥炭地で農業適地は全面積の4分の1である	総面積	48,368,600坪	樹林地計16,310,000坪は農業適地
		（内訳）石狩川沿岸樹林地	6,898,550坪	
下当別原野	曠漠な大原野で周辺の平坦で肥沃なる地には明治4年（原文ママ）岩出山伊達家が入植し（本章第2節参照）、村落を形成し農耕に励んでいる	総面積	17,185,350坪	樹林地8,390,000余坪は農業適地
		（内訳）樹林地	8,396,150坪	
		（内訳）泥炭地	8,788,700坪	
生振原野	同原野は當別、高岡の丘陵が含まれ、泥炭地が多く、開拓に適する土地は茨戸対岸地より石狩川に沿って上流美戸井川に至る土地の間にある	総面積	10,533,750坪	樹林地は農業適地
		（内訳）樹林地	6,143,000坪	
		（内訳）泥炭地	4,390,750坪	

資料：『北海道殖民地撰定報文』

三つの殖民地とも樹林地が農業適地だと報告されていることが分かる。泥炭地は農地と見なされず、当時の技術的限界が窺える（当別村の殖民区画地設置状況については、『当別町史』を参照）。当別村で泥炭地への客土が行われるのは、大正時代以降のことである。

当別太の屯田兵用地

当別太には1889（明治22）年に移住した篠路兵村第四中隊の増給地として屯田兵用地が設定、屯田兵188名に給与され、総面積は505町9反5畝25歩にも及んだ。この増給地は西部は十四線から東は二十二線付近に設定され、1901（明治34）年には屯田兵土地所有が認可され3名の屯田兵が開墾していたという（『当別太のあゆみ』）。

国有未開地の貸下げ状況

「北海道土地払下規則」などに則り、当別村において貸下げされた国有未開地は、表5、次頁表6、表7の通りであるが、彼らは一定の資本の持ち主であった。

表5の野田和三郎は小樽で総代人を担った人物である（『小樽市史』第2巻）。表6の伊達正人は伊達基理の長男、永根重春は岩出山伊達家旧家臣で当別村総代人である。同表の小野慶藏は岩手県盛岡市の商業家であり（『岩手県史』第9巻近代篇4）、廣田儀作は二番川地区で廣田農場を営っていた。表7の田中利兵衛は1893（明治26）年に獅子内部落で開設された平安農場場主である。

表5 1897（明治30）年3月末現在 北海道国有未開地五拾萬坪以上貸下地表

國	郡	村	字	目的地目	坪数	成功期間	住所	氏名
石狩	石狩	当別		耕地	927,000	自1895（明治28）年1月 至1904（明治37）年12月	青森県弘前市本町	武田甚右衛門外五名
石狩	石狩	当別	青山船渡場向	耕地	500,000	自1895年1月 至1904年12月	石狩国石狩郡当別村総代人	永根重春外一名
石狩	石狩	当別		耕地	675,000	自1898（明治31）年1月 至1904年12月	後志国小樽郡新地	野田和三郎

資料：『新撰北海道史』第6巻史料2より作成

表6 北海道国有未開地大地積貸付現在表（石狩国区画外）

郡	村	字	目的地目	坪数	成功期間	住所	氏名
石狩	当別		畑	500,000	1895(明治28)年—1904(明治37)年	石狩国石狩郡当別村	当別村総代 永根重春外一名
石狩	当別	茂平澤	畑	709,791	1901(明治34)年—1910(明治43)年	石狩国石狩郡当別村	男爵 伊達正人
石狩厚田	当別 聚富		畑	1,110,000	1903(明治36)年—1912(明治45)年	岩手県盛岡市呉服町	小野慶藏
石狩	当別		畑	1,100,000	〃	岩手県盛岡市馬場小路	大森直輔
石狩	当別	ポントーベツ	畑	800,000	〃	石狩国空知郡岩見沢村	廣田儀作
石狩厚田	当別 厚田	聚富	畑	480,000	1904年—1913(大正2)*3年	福岡県築上郡宇島村	小畑兵三郎外二名

資料：『新撰北海道史』第6巻史料2より作成。*3 原史料では明治46年となっているが、予定の年限であったためなので、大正2年と改めた。

表7 北海道国有未開地大地積貸付現在表（石狩国区画地）

郡	村	字	目的地目	坪数	成功期間	住所	氏名
札幌	当別外一村		畑	456,249	1895(明治28)年—1901(明治34)年	京都市下京区烏丸通七条上ル 櫻木町	田中利兵衛外一名
石狩	当別	当別	畑	345,180	同上—1904(明治37)年	石狩国石狩郡当別村	男爵 伊達正人

資料：『新撰北海道史』第6巻史料2より作成

暮らしぶりの一例

当別村に入植した移住者は、巨樹巨木の処理に奮闘した。1895（明治28）年、本中小屋に入植した大阪勘三郎は当時、「熊笹とヨシ、ヨモギが一面に覆い、大木が繁っていた」ため、枝を伐り、笹やヨシとともに火をつけて、土地を拓いていったと語っている（『中小屋部落開基百年記念誌「なかご屋」』）。

住居は青山地区を例にとると、入植当初、通称「あみがさ小屋」または「おがみ小屋」に住んでいた。柱はなく、両手を拝むように左右から木を立て合わせ、ヨシなどで屋根兼用の壁囲いとし、内部には土間に枯れ草を積んで、その上にむしろを敷くなどしたものであった。

食糧は開墾した畑にソバ、アワ、ヒエをまき、後年には菜種、大豆、小豆、馬鈴しょ、大根などをまいて食料とした。ご飯は麦7、米3くらいの割合で炊いていたという（『当別高岡 一世紀のあしあと』）。ビトエ地区では「くずいも」を凍らせて皮をむき、水にさらして乾燥させたものを貯蔵食料としていた（『ビトエ開拓百年記念誌 風雪百年』）。

コラム 当別と囚人

1881（明治14）年、月形に樺戸集治監が設置された。樺戸集治監では囚人を使役して農地を開墾させ、道路を開削させようとした。その労働や生活があまりにも過酷だったため、囚人が脱走した際には、その多くが当別村を通った。当別村で民家に押し入り、食事を盗み食いしたり、食糧、物品を盗んだりした。

囚人脱走の一報を聞いた当別村民は、竹やり、こん棒、鎌を手に取り警戒態勢に入った。しかし、当時、当別村の主要作物であった大麻畑に入られると捜索困難となった。そのため、樺戸集治監では当別村に常置看守を置き、警備にあたった。伊達邦直の屋敷周辺では、旧家臣団が徹夜で交代しながら警備していた。

本中小屋の大阪勘三郎は「囚人がヨシの中に逃げこんだりして、囚人狩りにかり出された事もあった」と証言している。村民総出で囚人の動向を警戒し、捕縛しようとしていたことから、いかに囚人に怯えていたかが窺える。

第4節 北海道二級町村制時代の当別

当別村への施行

1902（明治35）年4月1日、当別村に北海道独自の町村制度であった北海道二級町村制が施行された。町村長は北海道庁長官が任命し、書記は支庁長が任命した。

これにより戸長役場は廃止となり、元千歳村戸長^{かんじ}橋莞爾が初代村長に就任した。莞爾は1902年6月に病死し、書記中川種次郎が次の村長に就任したが、同年9月に辞任した。同月札幌支庁第一課長宮崎健三郎が着任し、10月宗谷支庁第一課長に転勤。室蘭支庁第一課長中村重教が後任となり、1907（明治40）年3月31日まで村長を担った。収入役は近藤角次郎で、1902年7月31日から1906（明治39）年4月4日まで在任した。同年5月18日から1907年3月31日までは宮崎芳雄が担っている。

また、1902年に部長規則を設定し、当別村を11部に区分し、翌1903（明治36）年には同規則を改正して15部とした。

役場庁舎は戸長役場時代のものが不便となり、1900（明治33）年4月に西小川51番地、翌1901（明治34）年7月に59番地と、民家を借用する形で移転した。その後、1906年に西小川通57番地に約29.75aの土地を購入し、工費2444円で約357㎡の新庁舎を落成させ、翌1907年8月に移転した。

また、当別村では貯蓄組合の設置奨励を行った。1906年には17組合があり、総勢2837名で、貯蓄額が3万3384円となり、当時の北海道の平均貯蓄額に達した。

北海道二級町村制時代の財政・税制度

当別村は戸長役場時代までに道路、橋梁や学校などの教育施設の建設で多額の支出をした。また経常費においては教育費、土木費が増加となった。北海道二級町村制時代以降は役場費が増加し、臨時費では学校の増設費、災害復旧費が必要となった。

次頁表8によると、1902（明治35）年の歳入では村税が74%と最も割合が多く、1906（明治39）年でも同じく村税が66%と最も多く割合を占め

ている。

1902年当時、歳出経常費では教育費が48％と半分近くを占めている。
1906年でも教育費が52％と全体の半分以上を占めている。

財源は国税、地方税の付加税による蓄積を原則としたものの、その本税となる額が少ないため、たん別割、戸別割を設けて補填し、毎年制限超過の賦課をした。1906年の賦課率は本税1円に対して7円70銭であった。

また、1882（明治15）年以來、畑地370町歩、貸付地60町歩、外防風林使用地12町歩が設定され、土地台帳未登録地の実地調査を経て、1910（明治43）年以降1416円の収益を上げた。

表8 北海道二級町村制時代の予算推移一覧（1902年～1906年）

歳入

年次	村税（円）	国 地方補助金 （円）	同交付金（円）	財産収入（円）	病院収入（円）	その他（円）	合計（円）
1902（明治35）年	7,539.695	542.000	78.964	123.808	1,120.300	770.426	10,175.593
1903（明治36）年	7,193.335	378.000	44.087	664.296	1,253.680	3,022.963	12,556.361
1904（明治37）年	5,696.780	4,131.000	148.523	1,051.975	1,540.110	3,295.682	15,864.070
1905（明治38）年	10,532.430	414.000	133.688	1,425.549		5,665.032	18,170.699
1906（明治39）年	12,543.910	356.000		1,586.225		6,151.045	19,050.950

歳出（経常費）

年次	役場費（円）	教育費（円）	土木費（円）	病院費（円）	その他（円）	合計（円）
1902年	2,084.734	3,944.753	170.250	1,427.565	633.563	8,260.865
1903年	2,195.815	4,465.080	664.305	1,687.917	1,470.643	10,473.760
1904年	2,098.781	4,592.436	537.718	1,665.623	839.404	9,733.962
1905年	2,175.682	5,567.311	1,023.506	299.166	1,719.259	10,784.924
1906年	2,681.230	6,956.667	2,103.547	648.330	985.535	13,375.309

歳出（臨時費）

年次	教育費（円）	土木費（円）	その他（円）	合計（円）	経常費、臨時費 の総計（円）
1902年			2,674.225	2,674.225	10,935.090
1903年	566.192	80.000	372.626	1,018.818	11,492.578
1904年		5,984.744	133.547	6,118.291	15,852.253
1905年	5,743.804		316.218	6,060.022	16,844.946
1906年	2,869.750			2,869.750	16,245.059

資料：『当別町史』より作成

北海道二級町村制時代の村勢

殖民区画地の設置、道路、排水設備の整備により移民が増加した。1891（明治24）年には212戸であったが、15年後の1906（明治39）年には1406戸に達した。開墾面積は1892（明治25）年に608町歩であったのが、1906年に6784町歩となった。

交通については、殖民道路などが開削された。1901（明治34）年から10年計画で道庁が市街地との連絡道路を開削し、1907（明治40）年までに大半が開通した。また、この時代までに石狩川、当別川などに船渡場が6カ所設置されている。

表9 当別村区域一覧

部名	第1部	第2部	第3部	第4部	第5部	第6部
区域	青山奥 (現在の青山中央開運橋以北一円)	青山 (現在の青山中央開運橋以南弁華別境まで)	弁華別 茂平沢	東小川通 西小川通 六軒町 川上通	材木沢 田の沢 大沢 (現在の上当別も含む)	下川通 川下
部長名 1902（明治35）.9.10 札幌支庁任命	山下浅市	塩尻喜太郎	山田四郎次	高橋永三郎	藤原儀三郎	日野徂吉
部名	第7部	第8部	第9部	第10部	第11部	
区域	対雁通 (現在の藤岱を含む) 東裏 樺戸通の一部	金沢殖民地 (現在の東裏の一部) 樺戸通の一部	中小屋	当別太 美登江	高岡 獅子内	
部長名 1902.9.10 札幌支庁任命	遊佐宗三郎	山田伊作	大石平五郎	本庄一與	中村繁盛	

資料：『当別町史』

日露戦争の影響

1904（明治37）年2月に勃発した日露戦争では、当時北海道最大の軍隊であった第七師団が旅順要塞を巡る第3回総攻撃に参戦した。これにより戦死者1万7196名と多数の犠牲者を出したが、このうち第七師団では戦死者2013名、負傷者5036名、生死行方不明者94名であった。当別村からも1904年2月から翌1905（明治38）年8月にかけて196名が出征し、内7名が戦死し、6名が負傷している。当別村では1903（明治36）年に創設された在郷軍人同志会と日露戦争勃発後に設置された奉公会によって、銃後社会活動が行われた。

第5節 北海道一級町村制時代の当別

北海道一級町村制の施行

1907（明治40）年、当別村は内務省より北海道一級町村制施行を許可され、4月1日より施行となった。同日に北海道一級町村施行となった村として、札幌郡豊平村、厚田郡厚田村、浜益郡浜益村などがある（『法令全書』復刻版）。

これにより町村長、助役は町村会で選挙の上、道庁長官の認可によって選出されることとなった。収入役は町村長の推薦で町村会が選定し、道庁長官の認可が必要であった。書記の定員は町村会で定めて、町村長が任免した。町村会は町村長が招集して議長となり、議員定数は人口で変動し、等級選挙制が採用された。1919（大正8）年には集落関係規則である部長規則を改正して、部落を20部と改めた。

村長・助役・収入役と人口の推移

1907（明治40）年6月29日、村長に中村重教、助役に吾妻阿蘇男、収入役に近藤角次郎が就任した。この時代の村長、助役、収入役は表10（次頁）の通りである。村長の変遷としては、中村重教村長は1909（明治42）年に現職のまま病死し、後任に吾妻阿蘇男が就任、1926（大正15）年に辞職するまで在職した。後任として氏家守城が着任し、1930（昭和5）年までその職を担った。

この時代の人口の推移は、表11（次頁）の通りである。1912（明治45）年の時点で人口が1万人を超えており、以後、1万2000人から1万4000人の間で推移していることが分かる。

財政

財政状況については、俸給を含む役場費や衛生費、警備費等に相応の経費を要した。

1907（明治40）年度の歳入は1万8907円であったが、1916（大正5）年には3万9135円と2倍以上となった。その後も順調に伸び、1919（大正8）年には10万円台、1942（昭和17）年には20万円台、1944（昭和

表10 一級町村制時代の村長・助役・収入役一覧

村長	
中村重教	1907（明治40）年6月29日～1909（明治42）年2月24日
吾妻阿蘇男	1909年7月7日～1926（大正15）年5月5日
氏家守城	1926年5月26日～1930（昭和5）年5月25日
助役	
吾妻阿蘇男	1907（明治40）年6月29日～1909（明治42）年7月6日
塩谷恒治	1909年7月6日～1918（大正7）年5月7日
鮎田熊耳	1918年6月28日～1922（大正11）年6月27日
塩谷恒治	1922年9月4日～1923（大正12）年11月26日
塚島孝信	1924（大正13）年3月13日～1928（昭和3）年3月12日
収入役	
近藤角次郎	1909（明治42）年6月29日～1918（大正7）年6月28日
氏家守城	1919年6月29日～1923年6月28日
宮崎芳雄	1923年11月26日～1927（昭和2）年11月25日

資料：『當別村史』

表11 当別村世帯及人口（明治40年～昭和21年）

年別	世帯数	人口		計
		男	女	
1907（明治40）年	1,589	5,180	4,691	9,871
1912（明治45）年	1,908	6,743	6,250	12,993
1916（大正5）年	1,968	7,002	6,382	13,384
1921（大正10）年	2,071	6,036	5,769	11,805
1926（大正15）年	2,171	6,670	6,376	13,046
1930（昭和5）年	2,128	6,728	6,391	13,119
1934（昭和9）年	2,115	6,818	6,388	13,206
1936（昭和11）年	2,251	6,785	6,604	13,389
1939（昭和14）年	2,151	6,254	6,478	12,732
1946（昭和21）年	2,493	7,571	7,390	14,961

資料：『当別町史』。1936年、1939年は『開村七十年』より作成。

19）年には30万円台となっている。税外収入は1918（大正7）年以降に増加した。1920（大正9）年以降は国庫下渡金、基本財産繰入金等の収入が増加し、1927（昭和2）年にはその額が5万2177円22銭となった。

1907年に1万8375円余であった歳出は、1919年に11万6322円余となった。1925（大正14）年以降は毎年10万円台で推移し、1942年には20万902円余と20万円を超えている。

1907年の歳出（経常部）は1万7228円余で、教育費が最も多く全体の45％を占め、役場費が26％とこれに次いでいる。この傾向はその後も

変わらなかった。しかし、1940（昭和15）年度歳出（経常部）では総額が10万853円余で、そのうち役場費が39%と最も多く、教育費が33%とこれに次いでいる。

明治・大正時代の村勢

人口については、1907（明治40）年に1589世帯、9871人であったのが、1916（大正5）年に1968世帯、1万3384人となっている。田畑合計の耕地面積は、1907年に6万120反であったのが、1917（大正6）年に至り10万2131反となった。1928（昭和3）年には11万221反となったが、その後減少している（『當別村史』）。

災害にも多く見舞われた。中でも1913（大正2）年は平年に比べて気温が著しく低かった。それに加え、同年8月27日、28日の暴風雨により、北海道の多くの地域で農作物が被害を受けた。当別村でも秋作物は「甚大なる打撃を蒙り」、水稻は「収穫皆無に終り損害約四十万円」に達した。そのため、当別村では「種子の欠乏・生計の困難」に陥る人が出て種籾の共同購入、資金の借入を行い、生活困窮者に対しては「夫々事業を興ふるの途を講じ」たが、各集落で生活、生業が異なるため救済は容易ではなかった。なかでも青山奥では多数の困窮者を出し「歳末に至り飢餓に迫るものを出した」ため、戸数17戸、84人に食料の給与などを行った。

救済事業は翌年も引き続き行われ、農作物の種子を欠いていた者に種子を配布した。また、生活困窮者に対し総数1万7369貫のわらを配布し、これを使って土木縄11万7235把、草鞋5000足を生産させた。その総価格は1742円70銭6厘になった。また、債務と地方費補助により窮民救済土木工事を実施し、6986円65銭2厘をもって11里40間の道路に砂利を敷く作業を行い、生活困窮者の救済に大きく貢献したという（『とうべつ文庫 13（行政史料） 北海道一級町村当別村事務並に部内概況年次報告書 上』）。

1920（大正9）年には当別村の開村50年を記念して同年9月16日に記念式を執り行い、開拓功労者表彰式等を行った。

公共機関としては、1891（明治24）年に当別巡査駐在所が設置されて以降、昭和初期までに村内各地域に巡査駐在所が設置された。消防組織では、1910（明治43）年に火災予防組合が設立され、1913年には公

設当別消防組が設置された。

当別郵便局は1883（明治16）年に開設され、1935（昭和10）年ころまでに村内各地域に設置されている。

社会基盤としては、道路法に基づいて1920年に道路29路線が認定された。また1907年から1929（昭和4）年にかけて、劣化した村内道路の開削、修繕などを、総額17万2165円90銭7厘をもって実施した。

1920年、石狩大橋が竣工した。物質輸送の継立などを行う駅通は、1900（明治33）年に当別駅通、1901（明治34）年11月8日に官設青山奥駅通所、1907年6月にポン当別駅通が、それぞれ設置された。その他、この時代までに馬そり、馬車が普及している。

改正北海道一級町村制の施行

1927（昭和2）年10月、改正北海道一級町村制が本州とほとんど同じ内容で実施され、当別村にも実施された。町村長は町村会内の選挙で決定、助役、収入役は町村長が推薦、町村会の承認を得た上で任命した。町村行政を各部落で扱う役割を担ってきた部長やその代理者は、区設置規定で区長やその代理者となり、町村長の推薦により町村会で定めた。

また、1943（昭和18）年6月1日北海道一級町村制、二級町村制が廃止され、府県とほぼ同じ内容の町村制が実施された。当別村では1943年9月7日「当別村参与条例」を制定し、同年12月8日吾妻阿蘇男、千葉好美など8名を参与に選任し、村の運営を計った。

村長・助役・収入役の変遷と役場庁舎の移築

この時代の村長・助役・収入役は次頁表12の通りとなる。また、1907（明治40）年8月から使用されてきた役場庁舎は国鉄札沼線敷設用地にかかるため、1932（昭和7）年11月に西小川通57番地の3に移築した。新庁舎は木造2階建171坪、附属建物64坪で工費8942円24銭であった。1970（昭和45）年6月まで使用された。

昭和初期の村勢

戸数は1927（昭和2）年に2194戸であった。1934（昭和9）年には2115戸となり、若干の減少をみている。人口は1927年に13420人であった。しかし、1934年には13206人となり、やはり減少している。

表12 改正一級町村制時代の村長・助役・収入役一覧

氏名	任期	備考
村長		
氏家守城	1926（大正15）年5月26日～1930（昭和5）年5月25日	
吉原兵次郎	1930年6月5日～1934（昭和9）年6月4日	
白戸俊夫	1934年8月22日～1940（昭和15）年1月11日	任期中死去
鹿野恵造	1940年2月13日～1944（昭和19）年2月12日	
菅原重雄（臨時代理者）	1944年4月12日～1945（昭和20）年2月20日	石狩支庁長任命
荒井信勝	1945年2月20日～1946（昭和21）年11月3日	任期中辞任
島田次郎（村長職務管掌）	1946年11月11日～1946年12月8日	石狩支庁長任命
近藤辰雄（臨時代理者）	1946年12月13日～1947（昭和22）年4月4日	石狩支庁長任命
近藤辰雄	1947年4月5日～1951（昭和26）年4月4日	初の公選村長
助役		
塚島孝信	1924（大正13）年3月13日～1932（昭和7）年3月12日	
横辻亀次郎	1932年5月20日～1936（昭和11）年4月2日	任期中辞任
菅原重雄（臨時代理者）	1936年4月12日～1944年4月12日	
串田静夫	1945年4月20日～1946年11月12日	任期中辞任
収入役		
宮崎芳雄	1923（大正12）年11月26日～1927（昭和2）年11月25日	
近藤角次郎	1927年11月26日～1935（昭和10）年11月25日	
近藤覚市	1935年12月6日～1946年11月12日	任期中辞任
地濃輝一（副収入役）	1946年12月6日～1947年1月8日	
鮎田愨夫（臨時代理者）	1947年1月9日～1947年6月26日	

資料：『当別町史』

農業耕地は1927年に合計10万3125反であったが、1930（昭和5）年には8万1533反と減少している。このうち、田は1927年に2万6251反であり、1930年に3万811反と増加をみている。一方で、畑地は1927年に7万6874反が存在したが、1930年には5万722反となり、減少している。

農業人口は1927年に1673人であった。内訳は自作が624人、小作が807人、自作兼小作が242人である。1930年には全体で1703人となり、若干増加している。内訳は自作が645人、小作が804人、自作兼小作が254人となっていた。自作より小作の割合が高かったことが分かる（『当別村史』）。

1926（大正15）年3月実施の地租条例改正により、当別村では1928（昭和3）年に192名、翌1929（昭和4）年に274名の自作農が、地租の免除を受けた。また、北海道庁令により制定された自作農創設維持資金貸付規定に則った資金貸与が行われ、1929（昭和4）年5月、高岡学田地な

ど68町を売却し、7戸の自農作が創設された。

当別村の土地改良事業は、この時代に入って活発に行われるようになった。客土事業は1932（昭和7）年には1350haに達した。暗渠排水は1933（昭和8）年に茂平沢部落で試験的に行われ、翌年以降村内各地域で実施された。土壌の酸性矯正は、1930年ころから行われた。

集落関係規則では、1928年4月1日、部長規則を廃止し、当別村区設置規程を設定した。集落の名称を「部」から「区」に変更し、「部長」を「区長」と改めた。

災害も多く、1932年は6月以降の冷害、多雨、日照不足に加え、当別川と石狩川が氾濫したことで、農作物の損害額は43万178円となった。その対策として、北海道庁の地方振興土木事業による青山橋、十三線基線橋などの架けかえ工事、納税免除などが実施された。

1933（昭和8）年9月12日、農村の更生を目的として制定された経済更生計画助成規則により、1934年度の計画樹立町村に当別村が指定され、調査計画が進められた。1934年、1935（昭和10）年、1941（昭和16）年にも冷害の影響により、農作物の収穫量が減少している。

社会基盤では、1945（昭和20）年までに道路102路線が認定を受けた。1934年には石狩道路が道道に指定されている。

当別村の橋梁は、明治期以降に設定された殖民地画地周辺で殖民道路や灌漑溝に橋梁が設置されたことから、1929年に設置箇所が総数500個に上った。

昭和に入って、当別村に鉄のレールが敷かれることとなった。1927年8月18日、江当軌道が当別市街地付近と江別町石狩大橋の間に開業した。途中、蕨岱、六号、三原に仮停車場が設置された。

1934年11月には札沼線が札幌から当別の間に開業し、当別村に石狩当別駅、石狩太美駅が設置された。翌年10月には石狩当別駅から石狩沼田駅まで開業し、当別村に石狩金沢駅、本中小屋駅、中小屋駅が設置された。江当軌道は1934年11月20日、札沼線の開業に伴い、廃止となった。札沼線は太平洋戦争の影響で、1943（昭和18）年7月30日、石狩当別駅と石狩沼田駅の間で営業休止となった。翌年7月、石狩月形駅から石狩当別駅の間で線路が撤収され、線路跡で鉄道省の自動車が運行された。

バス事業は1927年、江当軌道株式会社が創業した。1943年3月1日、当別のバス路線は北海道中央バス株式会社に合併された。

第6節 戦時体制下の当別村

戦時体制の確立

1937（昭和12）年、盧溝橋事件を契機として日中戦争が始まり、1938（昭和13）年に国家総動員法や国民徴用令が施行され、戦争遂行を目的とした戦時体制が強化されていった。戦時体制下では市町村長の権限強化、議決機関の権限縮少、監督官庁の権限強化など自治権が縮少される傾向にあり、戦争拡大と共に自治が制限された。

1940（昭和15）年9月11日内務省令で全国で隣組設置、10月12日、大日本政翼賛会が発足した。当別村では1941（昭和16）年2月1日、旧来の「当別村区設置規定」を廃止し、「町内会部落会設置規定」を施行、20区を5町内会19部落会の計24区域として、その傘下に110隣保班を組織した。村常会を毎月28日、情報伝達目的の町内会部落会を毎月28日から翌月2日までに開催した。

町内会、部落会には会長、副会長、総務部、教化部、経理部などを設置、従来の銃後奉公会、森林防火組合などは町内会、部落会に統合された。国債の消化、貯蓄、金属の提供、労働力提供、出征軍人の見送り、凱旋軍人の出迎え、防空演習など戦時体制下の活動は、これらの組織を通じて行われた。

1942（昭和17）年3月10日、当別村翼賛壮年団が結成された。同年9月17日、大日本婦人会当別支部が会員2200名をもって結成され、町内会、部落会ごとに班を、隣保班ごとに組を設けた。

1942年までに米、塩、石炭、マッチなどの生活物資が配給制になった。同年12月に食糧の配給を担当する北海道食糧営団が食糧営団法により発足し、当別村に当別出張所が設置された。

戦時下の開発計画

1941（昭和16）年には石狩支庁により当別川上流原野の開発計画が策定されている。同計画では、「當別村青山奥以北ノ所謂當別川上流地帯」の「総面積20860町歩」の民有未利用地を開放して移民を入植させ、集落の形成を支援し、開拓の成果を上げ、同地域の発展と「臨戦下國土

並ニ各種資源ノ開発ニ」対応するとしている（『石狩郡当別村当別川上流原野開発計画書』）。『当別町史』によると、戦後の1946（昭和21）年、当別村開拓地調査会により同地域の二番川、三番川の民有未利用地が買収され、移民の入植が行われた。

戦時体制下の活動

1942（昭和17）年4月には、敵軍の監視を目的として太美防空監視哨^{かんししょう}を設置した。また1941（昭和16）年4月ごろから、国民登録された14歳以上40歳までの男子、14歳から25歳までの女子が軍需労務に徴用されたり、勤労報国隊に編成されたりして、炭鉱や帝国繊維札幌工場などに派遣された。

1943（昭和18）年3月10日、農業団体法が施行された。当別村では1944（昭和19）年2月1日、村農会と村産業組合を統合し、当別村農業会が設置され、太美、中小屋、青山中央に各支所が設置された。食糧増産のために土地改良が行われ、泥炭地が多い当別村では暗渠排水工事などが行われた。

1943年9月、大学、高等学校、専門学校の学生の徴兵猶予が停止された。当別村の徴兵猶予者は同年10月31日に臨時徴兵検査が実施され、合格者は同年12月1日、陸軍、海軍に入隊した。

以上のように戦時体制を維持する各事業が行われていたが、生活は困窮した。服装は木綿の標準服を着るようになり、食糧は玄米やイモ、カボチャ、デンブンなどであった。学校では小学校高学年の子どもたちがナギナタで訓練を行ったり、援農に行ったりした（『太美町発祥五十周年記念誌』）。

出征軍人が出征する前には出征軍人壮行会が行われ、居住する隣保班全戸、部落有志、青年団婦人会、在郷軍人会代表などが軍歌を高らかに歌い、送別の祝盃をあげた。出征兵の見送りでは、「祝○○○○君出征」ののぼり、村民の寄せ書きが入った国旗をたすきにつけた出征兵、見送りの親族、青年訓練所生徒、小学生などが日の丸小旗を振り、軍歌を歌いながら行進した。そして、駅前や町はずれで出征兵を中心に軍歌を斉唱し、万歳と叫んで別れを告げたという。出征軍人壮行会、見送りは戦局が悪化するにつれて国から禁じられ、ひっそりと出征せざるを得なくなった。

戦死者、戦病死者の遺骨が村に帰ると、人々はしめやかに弔旗を掲げて出迎え、村葬を行った。村葬は戦局が悪化するにつれて、執り行われなくなったという。

『当別町史』によれば、満州事変、上海事変、太平洋戦争の三つをあわせて、出征者2159名、戦傷病死者は忠魂碑合祀者名簿によると296名とされている。

1945（昭和20）年4月27日、当別村緊急食糧増産突撃隊本部を設置した。同年5月20日道庁立札幌第2中学校の生徒122名、札幌市立高等女学校の生徒41名が、緊急食糧増産学徒隊として出動した。また、同年6月20日から援農軍隊250名を1カ月間受け入れ、ひっ迫した食糧の増産に従事させた。

1945年3月の東京大空襲、同年の沖縄戦、同年8月6日の広島、同月9日の長崎への原爆投下を経て、日本は8月15日に無条件降伏した。同年9月2日、降伏文書調印式を行い、終戦を迎えたのである。

コラム 京都からの学生援農隊

1943（昭和18）年に当別村で行われた京都府立京都農林学校学生の援農活動の様子を、『百年の星霜－茂平沢開拓記念誌』から再現する。

この年6月、京都農林学校生徒100余名が長谷川、根岸両教諭に引率されて、遠路はるばる当別村へと足を運んだ。援農活動が開始されたのは、同年7月のことであった。

学生は2班に分かれ、第1班は弁華別国民学校に、第2班は対雁部落の全久寺に合宿した。当別入りしてから30日間は、弁華別国民学校と全久寺で朝食と夕食をとって、援農活動を行ったという。後半の30日間は各農家に2名1組で合宿した。農作業は朝6時半から夕方6時までの11時間半、水田での作業がメインであった。

引率教師、学生の受け入れ態勢は「いたれりつくせり」で、弁華別国民学校校長婦人、郵便局長婦人などが給食、衛生面をはじめ、援農生活の多くの場面で「家族同様に気を配って」くれたという。炊事活動は村民のほかに札幌や函館から派遣された女学生も従事し、援農活動で疲労した学生たちに「オアシスのように潤い」を与えた。

当時、役場も援農隊の受け入れ態勢を支えた。援農隊の必要物資に終

始気を配り、通勤途中に必ず弁華別国民学校に立ち寄り、時には郵便局長を交えて懇談もした。

援農隊のために慰安会を開いたこともあり、援農隊の学生も「海行かば」の舞踊を披露し、楽しいひと時を過ごした。

村民は食糧不足などに苦勞しながらも、学生たちの活動を心身両面から支えていたことが読み取れる。

<引用・参考文献>

- 「北海道開拓志願書等控書」『吾妻家文書』（当別町教育委員会所蔵B-0001）（1869年）
「農作物栽培法等覚書」『吾妻家文書』（当別町教育委員会所蔵B-0200）（1872年）
「当別村民種痘済証」『吾妻家文書』（当別町教育委員会所蔵B-0261）（1875年）
当別町教育委員会『とうべつ文庫 13（行政史料） 北海道一級町村当別村事務並に部内概況年次報告書 上』（2002年）
菊池優子他『岩出山伊達家の北海道開拓移住―「吾妻家文書」を読む―』（2018年）
吾妻阿蘇男『當別村史』（1938年）
当別村編『開村七十年』（1940年）
高岡部落史編集委員会『当別高岡 一世紀のあしあと』（1981年）
当別太記念誌編纂委員会『当別太のあゆみ』（1982年）
ビトエ部落開基百周年記念事業協賛会『ビトエ開拓百周年記念誌 風雪百年』（1983年）
中小屋部落開基百年記念事業協賛会『中小屋部落開基百年記念誌「なかご屋」』（1986年）
材木沢開基110年記念事業協賛会『材木沢開基110年記念誌』（1992年）
茂平沢開基百年記念誌編集委員会『百年の星霜―茂平沢開拓記念誌』（1990年）
開拓80年記念誌編纂委員会『茂平沢80年の歩み』（1969年）
獅子内部落史編纂委員会『獅子内』（1983年）
当別太記念誌編纂委員会『当別太開基百年のあゆみ』（1993年）
太美町発祥五十周年記念誌発刊実行委員会『太美町発祥五十周年記念誌』（1985年）
東裏開基百年記念事業協賛会『ふるさと百年』（1984年）
中央部落史編纂委員会『中央部落史 百年の歩み』（1978年）
札幌市教育委員会『新札幌市史』第6巻史料編1（1987年）
札幌市教育委員会『新札幌市史』第1巻通史1（1989年）
千歳市『新千歳市史』（2010年）
月形町史編さん委員会『月形町史』（1985年）
新篠津村史編纂委員会『新篠津村百年史』上巻（1996年）
小樽市『小樽市史』第2巻（1963年）
神津良子『目で見ると 江別・千歳・恵庭・北広島・石狩の100年』（郷土出版社、2005年）

- 北海道開拓記念館『第36回 特別展目録 集治監―開拓と囚人労働―』（1989年）
北海道庁編『新撰北海道史』第6巻史料2（1936年）
北海道『新北海道史』第3巻通説2（1971年）
関秀志他『北海道の歴史 下 近代・現代編』（北海道新聞社、2006年）
田端宏他『北海道の歴史』（山川出版社、2000年）
大蔵省（編）『開拓使事業報告』第1編 沿革・地理・戸籍 1885年（1983年、北海道出版企画センターより復刻）
北海道庁第二部殖民課編『北海道殖民地撰定報文 完』（1893年）
『北海タイムス』1908年8月29日付
『北海タイムス』1935年10月4日付
田中修『日本資本主義と北海道』（北海道大学図書刊行会、1986年）
桑原真人『近代北海道史研究序説』（北海道大学図書刊行会、1982年）
小野寺規矩夫「開拓と宗教」『北海道の研究5』（清文堂出版、1983年）
清水昭典「北海道における地方制度の成立と変遷」『北海道の研究5』（同上）
日本国有鉄道北海道総局『北海道鉄道百年史 中巻』（1980年）
岩手県史『岩手県史 第9巻近代篇4』（1964年）